

# 令和4年度第1回埼玉県西部地域医療構想調整会議 議事概要

1 日 時 令和4年8月1日（月） 19時30分～21時00分

2 場 所 Zoomによるオンライン開催

3 出席者 協議会委員 別紙出席者名簿のとおり23名中22名出席  
（代理出席1名を含む）

委員以外出席者 別紙出席者名簿のとおり

事務局 別紙出席者名簿のとおり

傍聴者 2名

## 4 議 事

（1）令和4年度地域医療構想調整会議について

資料1により保健医療政策課が説明。

（主な質疑等）

・特になし

（2）公立・公的・民間医療機関における対応方針の策定・検証・見直しについて

資料2-1～2-4、参考資料1により保健医療政策課が説明。

（主な質疑等）

・医師の働き方改革の説明があったと思うが、我々の施設から各地域の病院に派遣している医師の働き方に関して、各医療機関には労働基準監督署の方に宿日直届を出していただくようご対応いただきたい。そうしないと、それは全て我々の施設の時間外労働になる。このことについて、今後調整会議等でご検討いただきたい。誤解の無いように具体的に説明すると、日当直には患者の対応をほとんど行わないいわゆる寝当直と、救急業務をしっかりと行う通常の日当直の2種類があり、後者はその施設での時間外勤務となる。派遣された医師の労働実態を我々は把握しきれないため、派遣先の各医療機関には、寝当直なのか、あるいは通常の日当直なのかを県の方にご報告いただきたい。我々は今後も、地域医療のために医師の派遣をスムーズに行っていきたいと思うので、意思統一をこういう連携の場で行っていただきたい。（埼玉医科大学国際医療センター 佐伯委員）

（3）埼玉県地域保健医療計画に基づく病院整備計画について

資料3-1～3-3により医療整備課が説明。

資料3-4により圏央所沢病院が説明。

資料3-5により所沢リハビリテーション病院が説明。

資料3-6によりさやま地域ケアクリニックが説明。

資料 3-7 により埼玉医科大学国際医療センターが説明。

(主な質疑等)

・特になし

(4) 外来機能報告に基づく紹介受診重点医療機関の明確化について

資料 4、参考資料 2 により保健医療政策課が説明。

(主な質疑等)

・対象医療機関の定義を見ると、入院機能を持っている医療機関のほとんどが該当するように考えられるが、実際に公表されるような機関はどのように想定されているのか。(所沢市医師会 赤津委員)

→ 紹介受診重点医療機関は、現行の地域医療支援病院の約 8 割が該当してくるような基準で設定されている。そうすると、最終的には医療機関の意向次第ではあるが、本県では現在 22\* か所の地域医療支援病院が存在しているので、その 8 割が紹介受診重点医療機関として公表されるのではないかと想定している。(保健医療政策課)

(\*令和 4 年に新たに 2 病院が承認されたため、現在は 24 病院)

(5) 病床機能転換促進事業補助金を活用した病床機能転換について

資料 5-1 により医療整備課が説明。

資料 5-2 ~ 5-3 により西武入間病院が説明。

(主な質疑等)

・特に癌のリハビリテーションが非常に重要だが、外来では診療ができないという大きな難点がある。増床により入院で癌リハができるというのは、患者にとっては非常に重要なことだと思う。(埼玉医科大学国際医療センター 佐伯委員)

(6) その他

・特になし

以上